

令和7年3月市議会定例会

市長挨拶

盛岡市

## 1 はじめに

令和7年3月市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営についての所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、1月2日以降、市内の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザが相次いで発生したことを受け、県と協力して防疫措置に当たってまいりました。この間、県や自衛隊、岩手県建設業協会など関係機関の皆様には、昼夜を問わず対応をいただき、深く感謝を申し上げます。

昨年は、8月27日の大雨により、市内各地で建物や土地への浸水、土砂崩れが発生したほか、道路や林道、橋りょう、農地などが大きな被害を受けました。現在、道路や橋りょう等の本復旧を順次進めておりますが、早期の全面復旧に向けて引き続き取り組んでまいります。

この危機を通じて、自らも被災しているにもかかわらず助け合う地域の皆様、各地から駆け付けてくださったボランティアの皆様の姿からは、人と人の信頼の尊さを感じた一方、今回の災害対応において御指摘いただいた課題の検証結果については、今後の災害対応にしっかりと生かしていかなければならないと強く心に刻んだところであります。

この経験は、必ず教訓としなければなりません。

私は、市政運営において、現状分析に基づき明確な方針を打ち出し、「より優しく、より強い盛岡」の実現に向け、挑戦し続けることにより、市民の皆様との信頼関係を確かなものとするを改めて決意いたしました。

本年は、令和16年度を目標とする新しい総合計画の基本構想の下、「輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡」を目指して、市民の皆様と共に、未来に向けたまちづくりに力強く踏み出してまいります。

その一歩として、新たに始動する未来創造プロジェクトと並行し、完全給食

の実施など、公約の実現に向けた事業に順次着手するとともに、限られた経営資源を有効に活用するための新たな組織体制を整備してまいります。

また、合併から20年を迎える玉山地域に開業する、本市初となる道の駅「もりおか市民 たみっと」など、つながりと賑わいの新たなステージを築き、住む人がいきいきと暮らし、国内外の多くの人々をひきつける魅力ある拠点都市を目指し、持続可能なまちづくりに向けたあらゆる施策の積極的な展開に、全力を傾注してまいります。

以下、優先的、あるいは、新たな行政課題として取り組む施策等について説明を申し上げます。

## 2 総合計画の各施策について

はじめに、令和7年度の主要な取組について、新しい総合計画の基本目標と施策の体系に沿って説明申し上げます。

### (豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり)

第1は、豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくりについてであります。

商工業の振興につきましては、「盛岡市商業振興ビジョン」や「第2期盛岡市工業振興ビジョン」などに基づき、地元企業の経営力強化に向けた産業・分野横断的なきめ細やかな支援の充実を図るとともに、「IT産業振興戦略」や「ヘルステック産業振興戦略」に基づき、産業の高度化・高付加価値化や産業集積拠点の整備を進めるなど、地域企業の労働生産性の向上を図る取組を進めてまいります。

特に、起業家塾の開催やファンドによる投資、成長が見込まれる地元企業への集中的な支援を行うとともに、強い産業基盤の実現に向け、地域社会全体で中小企業振興を図るための仕組みづくりや、民間投資による盛岡駅西口複合施設整備の調査を進めるなど、意欲ある起業家や事業者が挑戦できる環境づくりに取り組んでまいります。

また、イベント開催や情報発信の支援などによる商店街の活性化とともに、「第2期中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」に基づき、商店街等を中心とした各エリアの魅力と回遊性の向上を図ることにより、中心市街地の賑わい創出や地域経済の活性化を図ってまいります。

農林業の振興につきましては、地域農業が抱える諸課題の解決のため、策定した「地域計画」の着実な実行に努めながら、中小・家族経営農家も含めた支援により、担い手の確保・育成を推進するほか、盛岡産農畜産物の地産地消と高付加価値化に向け、「美食王国もりおか」の魅力や情報を積極的に発信し、

地域外における販売強化と地域内での食農教育、農業と他産業の連携などに取り組んでまいります。

また、森林の循環利用を図るため、保育間伐や再造林などの森林整備に対する支援や盛岡市産材の利用拡大に取り組むとともに、林業の現場見学会の開催や木育の推進による林業の担い手確保に努めてまいります。

中央卸売市場につきましては、安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給する基幹的インフラとして、その役割を着実に果たしてまいります。

雇用対策の充実につきましては、教育機関や地域企業と連携した講座や対話型のキャリア形成プログラムの実施など、高校生などの職業観の育成や地元企業への理解を深める取組を通じて、地域産業を担う人材の確保を図るとともに、就職氷河期世代などへの支援を継続するなど、幅広い世代の活躍を推進してまいります。

魅力の創造・発信につきましては、盛岡らしい価値や魅力を常に意識しながら効果的な発信を行い、全市一体となってシティプロモーションの推進に取り組むほか、「盛岡という星で」プロジェクトによる関係人口拡大に向けた取組や移住相談、お試し移住、移住支援金の支給の実施を通じて、本市が住みたいまち、住み続けたいまち、関わりたいまちとして選ばれるよう、移住定住の促進に取り組んでまいります。

国際交流の推進につきましては、姉妹都市提携40周年を迎えるビクトリア市との相互訪問や各種記念事業を実施するほか、友好都市である台湾・花蓮市などとの経済、観光、産業などにおける交流をより深めるとともに、地域に暮らす外国人が安心して生活できるよう、関係機関と連携しながら、市民による国際理解と多文化共生の推進を図ってまいります。

また、友好都市である沖縄県うるま市や東京都文京区をはじめ、本市とゆかりのある都市等との相互交流を積み重ねるとともに、文化、教育、スポーツ、

産業などを通じた市民交流を促進してまいります。

観光の振興につきましては、新たに策定する「第5期盛岡市観光推進計画」に基づき、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努めると同時に、効果的なプロモーションの展開により国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実やおもてなしの心の醸成、受入態勢の整備などに取り組むほか、「大阪・関西万博」では東北絆まつりとして「盛岡さんさ踊り」を披露し、本市の観光PRを積極的に実施してまいります。

また、観光振興のさらなる充実を図るための市独自の財源確保に向けた宿泊税の導入につきましては、引き続き、検討を進めてまいります。

### **(人を育み未来を選べるまちづくり)**

第2は、人を育み未来を選べるまちづくりについてであります。

子ども・若者への支援につきましては、子どもやひとり親家庭等への医療費助成や、保育料、放課後児童クラブの利用料などの経済的負担の軽減に取り組むとともに、こども食堂の拡充やこども誰でも通園制度、離婚前後親支援事業などを通じて、地域ぐるみでの子育て支援の取組を推進してまいります。

また、子ども・若者が、その置かれている環境にかかわらず、将来に希望を持つことができるよう、妊婦や子育て家庭が抱える様々な悩みに対し、伴走型の相談支援を実施するとともに、子ども自身の悩みや困りごとについては、こども相談室において、24時間365日、無料で相談できるチャットも活用しながら、一人ひとりに寄り添ってまいります。

人権尊重・男女共同参画の推進につきましては、全ての人々が、お互いを理解し、個人を尊重し合う平和な社会を実現するため、人権啓発活動などに取り組むとともに、「第3次盛岡市男女共同参画推進計画」に基づき、性別等にか

かわらず、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、多様な人材の活躍推進、配偶者等暴力防止、性の多様性の理解と支援などの取組を進めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、新たに策定する「第2期盛岡市芸術文化推進計画」に基づき、一人ひとりが尊重される共生社会の実現に向け、芸術文化に親しむ機会の拡充と安定的に活動できる環境整備の取組を進めてまいります。

スポーツの推進につきましては、「盛岡市スポーツ推進計画」に基づき、健康づくりアプリ「モリウォーカー」を活用したウォーキングの推進や、関係団体との連携による「いわて盛岡シティマラソン」などの開催により、誰もがスポーツに親しみ、健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりを進めてまいります。

また、いわて盛岡ボールパークにおけるプロ野球1軍公式戦などのイベントの開催や、大会・合宿の誘致などにより、市民のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、スポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大を目指してまいります。

### **(人がいきいきとつながり支え合うまちづくり)**

第3は、人がいきいきとつながり支え合うまちづくりについてであります。

地域福祉の推進につきましては、みんながつながり、互いに認め支え合う、やさしさにあふれるまちの実現を目指し、自分らしく暮らすことのできる地域づくりや、必要な福祉サービスにつながる体制づくりを推進してまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者がいきいきと充実した暮らしを送ることができるよう、社会参加・多世代交流を通じた介護予防や認知症対策を推進するとともに、安心して介護が受けられるよう、施設の充実や再整備等に努めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある人もない人も、互いを尊重し合いながら地域社会で安心して暮らすことができるよう、障がいのある人への理解と交流を促進するとともに、障がい者福祉サービスの一層の向上に努めるほか、重度心身障がい者への医療費助成につきましては、対象者を拡充してまいります。

生活困窮者への支援につきましては、自立に向けた相談や子どもの学習、就労準備、家計改善などの支援に取り組むとともに、公営住宅につきましては、「盛岡市市営住宅長寿命化計画」に基づき、長寿命化に向けた計画的な改修と適正な管理に取り組んでまいります。

健康づくり・医療の充実につきましては、在宅医療提供体制の推進、健康診査、高齢者の带状疱疹予防接種など各種予防接種の実施や、生活衛生と食の安全・安心の確保に努めるほか、心の健康に関する相談体制の充実を図り、関係機関と連携しながら、生涯にわたり健やかに暮らすことができるよう、市民の健康を支えてまいります。

また、国民健康保険事業における特定健康診査の受診率向上対策や、糖尿病の重症化予防をはじめとする各種保健事業の充実等により、市民の健康意識の高揚を図り、医療費の適正化に努めてまいります。

地域コミュニティの維持・活性化につきましては、「盛岡市地域づくり協働推進計画」に基づき、町内会などの持続的な活動や、多様な主体により構成される組織が行う地域づくりの取組を推進するほか、地区活動センターや老人福祉センターなどのエアコン整備を集中的に実施し、地域におけるつながりの場の環境整備を進めてまいります。

#### **(安全・安心で快適に暮らせるまちづくり)**

第4は、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりについてであります。

災害に強い地域づくりにつきましては、水害対策として、一級河川南川や準用河川の整備を計画的に進めるとともに、北上川、松川の河川整備や四十四田ダム堤体かさ上げなどの促進を国・県に対し要望し、北上川水系の流域治水に取り組むほか、土砂災害対策として、県に対し対策工事等の促進を要望するとともに、住民へ危険箇所の周知を図ってまいります。

また、倒壊の危険があるブロック塀の撤去や建築物の耐震化を推進するほか、違反建築物の防止やマンション管理の適正化など、建築物等の適正な維持保全に努めてまいります。

地域防災につきましては、市民の安全・安心を守ることは行政の最大の使命であり、近年の大規模災害の頻発も踏まえ、自主防災組織の育成強化や、講座等を通じた防災情報の周知・啓発に努めるとともに、「盛岡市危機管理指針」に基づき、迅速かつ的確に対応できる体制を構築してまいります。

また、消防施設や消防ポンプ自動車などの計画的な整備による消防力の強化のほか、消防団員の確保や装備の充実を図るとともに、応急手当の普及による救命率の向上に取り組んでまいります。

安全・安心な暮らしの確保につきましては、交通ルール遵守の呼び掛け、子どもと高齢者への交通安全教室などを通じて、事故防止の啓発に取り組むとともに、地域の自主的な防犯活動や町内会等の防犯カメラ設置への助成を行うほか、新たに犯罪被害者等の支援に取り組んでまいります。

また、周辺に悪影響を及ぼす空き家の発生予防に取り組むとともに、所有者等に対し、適切な管理について助言・指導を行うほか、空き家等を地域資源と捉え、活用を推進してまいります。

環境の保全・創造につきましては、廃棄物の適正処理を図るため、処理施設の適切な維持管理等を行うとともに、盛岡広域環境組合と連携し、廃棄物処理の広域化を進めるほか、大気や水質などの監視を行い、良好な生活環境を保全

してまいります。

また、地球温暖化が原因とみられる気候変動に対応するため、温室効果ガス排出量実質ゼロとする脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるほか、資源循環型社会の形成を図るため、資源の循環的利用を推進し、3Rの推進や食品ロス削減に向けた取組などにより、ごみの減量・資源化を進めてまいります。

また、人と動物が共生する社会の実現を図るため、県と共同で動物愛護管理センターの整備に取り組んでまいります。

コンパクトなまちづくりの推進につきましては、「盛岡市立地適正化計画」に基づき、防災の視点を加えたコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造へ誘導を図るとともに、「盛岡市都市計画マスタープラン」に沿って、安全・安心な都市づくりと地域特性を踏まえた土地利用を推進してまいります。また、内丸地区の再整備に向け、関係機関と連携しながら（仮称）内丸プランの作成を進めてまいります。

都市基盤施設の維持・強化につきましては、「盛岡市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの定期的な点検と計画的な修繕工事を確実に進めるとともに、津志田白沢線、谷地頭線などの広域圏道路や生活道路の新設・改良、通学路への歩道設置などに取り組み、安全で円滑な交通確保に努めてまいります。また、道路の除排雪につきましては、道路状況の適切な把握に努め、迅速な除排雪に取り組み、交通ネットワークの確保を図るほか、融雪設備の修繕を行い、冬期間の安全確保に取り組んでまいります。

上水道につきましては、水質管理体制の強化、幹線管路の耐震化や耐震不凍給水栓の整備、長時間停電に対応できる浄水場の整備を進めるとともに、米内浄水場の更新や中屋敷ポンプ場の整備、DX・GXの推進など、安全、強靱で持続可能な水道システムの構築を進めてまいります。

また、水道未普及地域の安定的な飲用水確保を図るため、制度の周知に努め

ながら飲用井戸等整備費助成を行ってまいります。

下水道につきましては、施設の耐震化・長寿命化の計画的な推進、雨水出水浸水想定区域図の作成・公表のほか、「汚水処理人口普及率100%達成プラン」に基づき、浄化槽設置補助の拡充による早期水洗化を促進するなど、災害に強く、快適なくらしを支え続ける下水道システムの構築を進めてまいります。

快適な都市環境の形成につきましては、「盛岡市景観計画」に基づき、盛岡らしさを生かしたまち並み形成と景観保全を図り、特に景観形成を促進する地区等においては、中高層建築物等の建築等に関する事前調整の仕組みを構築するほか、景観重要建造物の維持に向けた取組の強化を検討します。

公園につきましては、中央公園や岩山公園などの整備に取り組むほか、「第2次盛岡市緑の基本計画」に基づき、緑の適正な管理と持続可能な環境整備を進めるとともに、利活用の促進を図ってまいります。

既成市街地の再整備につきましては、太田地区・都南中央第三地区・道明地区の事業完了に向け、換地処分等を進めるほか、中ノ橋通一丁目地区市街地再開発事業や肴町地区優良建築物等整備事業への支援、居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成や、新たに中心市街地のまちづくりの方向性を市民と共に描く（仮称）盛岡市中心市街地デザイン戦略の作成に取り組み、都心の都市機能を高め、賑わいと魅力ある中心市街地の形成を進めてまいります。

交通環境の構築につきましては、人口減少や高齢化を見据え、誰もが安心して利用できる地域公共交通の維持・確保のため、「盛岡都市圏地域公共交通計画」の策定を引き続き進め、公共交通ネットワークの形成を図るとともに、地域内交通の試験運行を通じて、公共交通不便地域における移動手段の確保に取り組むほか、愛宕町三ツ割線などの街路整備を進めてまいります。

教育行政につきましては、総合教育会議等を通じて教育委員会と連携を一層強化し、新たに策定する「盛岡市教育振興基本計画」を教育大綱と位置づけ、

教育委員会と共に教育施策の推進を図ってまいります。

また、学校給食につきましては、全ての市立小中学校において「全員に同じ給食が提供される方式」による完全給食の早期実施に向けて、新たな学校給食センター整備に取り組むとともに、給食費については、小中学校への支援を着実に実施することで、保護者負担の軽減を図るなど、将来的な給食費の無償化につながるよう、一定の支援をしてまいりたいと考えております。

なお、その他の教育行政に係る施策につきましては、教育委員会から説明いたしますので、割愛させていただきます。

### 3 未来創造プロジェクトについて

次に、重点的・施策横断的な取組である総合計画の「未来創造プロジェクト」について、説明申し上げます。

全国的に急速な少子化が進む中で、本市においても、進学・就職期の若者が東京圏などの大都市圏へ流出することによる生産年齢人口の減少や、それに伴う経済活動の縮小、地域コミュニティの担い手不足など、人口減少が社会全体へ与える影響が懸念されています。

このような現状において持続可能なまちづくりを進めるためには、人口減少の抑制が急務であることから、新しい総合計画に「盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合し、総合計画に掲げる全ての施策が人口対策に関連するとの考え方の下、社会減及び自然減に着目した対策を「未来創造プロジェクト」として新たに位置付け、目指す将来像の実現に向けた人口対策の取組を推進してまいります。

「未来創造プロジェクト」の推進に当たっては、重点的に推進する施策分野を見極め、社会情勢に応じて事業の選択と集中を図りながら、施策横断的な取組を一層推進することとし、2つのプロジェクトに取り組んでまいります。

「働きたい・住み続けたい・行ってみたいまちプロジェクト」では、比較的早期に成果を見込むことができる社会減対策として、雇用の場の創出、移住定住や交流人口の増加などに注力します。

特に、東京圏との所得格差や、理工系人材の受け皿不足、域内市場産業を中心とした産業構造などが、若者の地元定着が進まない要因となっていることから、各産業分野の課題を踏まえ、施策横断的に社会減対策に取り組むことが必要であります。

まず、若者にとって魅力ある産業の集積に向けて、盛岡南地区物流拠点や新

産業等用地の整備、工場新設拡充等の支援や工業用地の確保を進めるとともに、地元で働きキャリアを築く意識の醸成や、地元企業の認知度の向上に向けた支援を行うなど、若者と地元企業をつなぐ取組を強化してまいります。

また、理工系人材の地元定着を推進するため、IT関連企業が持つAI・IoTなどの先端技術と、製造業等のニーズや課題のマッチングを図るプラットフォームの設置や、ヘルステック分野のクラスター形成と人材育成に対する支援など、新たな価値を生み出す企業の成長を促進してまいります。

農林業の分野においては、新規就農を後押しする取組や、林業の担い手育成を図る取組を進めるとともに、農林業やその生産物の魅力を発信し、本市の豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくりを進めます。

加えて、自然環境と都市機能の調和の下に、城下町として発展する中で偉人や先人が育んできた歴史や文化、美しい街並み、温かい人情など、本市の魅力を創造・発信し、国内外の人々を引き付ける取組を推進して、人口が東京圏へ一極集中する中、地域の担い手不足に対応するため、東京圏から本市への移住を後押しする取組を推進してまいります。

関連する分野が多岐にわたり、裾野の広い産業である観光分野においては、観光プロモーションやMICEの誘致、大型観光キャンペーンに取り組み、サービス業を中心とした産業分野への波及効果によって、本市全体の経済の活性化を図ってまいります。

次に、「夢を持ち喜びを感じられる子育て応援プロジェクト」では、社会減対策の成果を踏まえて取り組む自然減対策として、子どもの成長を社会全体で支え合い、安心して産み育てられる環境づくりの取組を推進してまいります。

自然減対策においては、保護者の就労環境の多様化に対応した保育サービスの提供や保育環境の充実と質の確保に向けた取組、地域社会とのつながりが薄

い乳幼児を持つ世帯への支援をはじめとした、地域の様々な主体による子育て支援の充実、子どもの放課後の居場所の充実を図るための余裕教室を活用した放課後児童クラブの整備や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う取組、母子の健康を確保し、育児ストレスや不安などの解消につながる子育て相談を行うなど、安心して子育てができる体制の充実とともに、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整えるために、出産・子育て応援給付金の支給などの経済的支援に取り組んでまいります。

#### 4 自治体経営の取組について

次に、自治体経営の取組について、説明申し上げます。

第1は、市民参画や協働によるまちづくりについてであります。

協働の環境整備につきましては、町内会・自治会などが将来にわたって持続可能な活動を展開できるよう、運営面の支援などを継続していくとともに、NPO法人、企業、行政などが連携・役割分担してまちづくりに取り組むことができるよう、多様な主体の協働を促す環境整備を進めてまいります。

公民連携の推進につきましては、良質で安定的な公共サービスを提供するため、サウンディング型市場調査等による民間事業者との対話や指定管理者制度の適切な運用など、多様な主体との連携を進めてまいります。

広聴機能の充実につきましては、「まちづくり懇談会」や「もりもり～市長と語ろう！もりおか盛り上げ座談会～」などを通じて、市民ニーズを把握するとともに、市長への手紙や市民アンケートなどを活用し、市民の意見を広く市政に生かしてまいります。

分かりやすい行政情報の提供につきましては、多様化するニーズを意識しながら、広報もりおかや市ホームページ、SNS、パブリシティなどを効果的に活用して、適時・的確な情報発信の強化に努めてまいります。

第2は、持続可能な財政運営の実現についてであります。

将来負担を意識した財政運営につきましては、中期財政見通しの公表など財政の見える化を進めるとともに、財政負担の平準化に配慮した運営に努めるほか、既存事業につきましては、社会情勢の変化を踏まえ、目的と効果を検証し、必要な見直しを行ってまいります。

予算配分の最適化につきましては、事業の選択と集中を図るとともに、緊急度や優先度を踏まえ、必要な事業に重点的に予算を配分してまいります。

アセットマネジメントの推進につきましては、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」及び関連計画に基づく整備により、施設の安全確保に努め、次世代の負担軽減を図りながら、持続可能なサービスの提供に努めるとともに、「新市庁舎整備基本構想」に基づき、新市庁舎の整備用地について、引き続き関係機関と調整を図ってまいります。

出資等法人の健全経営の確保につきましては、収支、経営状況、資産及び将来負担などの実態を把握し、必要に応じて適切に対応してまいります。

地方公営企業の経営の効率化及び健全化につきましては、令和7年4月から公共下水道使用料の改定を行うとともに、新たに策定する「水道・下水道ビジョン2045」に基づき、持続可能な上下水道事業の経営に取り組んでまいります。

市立病院におきましては、「盛岡市立病院経営強化プラン」に基づき、公立病院としての役割を果たしながら地域医療の推進を図るとともに、持続可能な病院経営に向けて、医療環境やニーズに対応した経営改善の取組を進めてまいります。

第3は、信頼性の高い市政の確立についてであります。

組織・人事の適正化につきましては、施策推進に向けた組織再編や適正な定員管理を進めるほか、性別や年齢にかかわらず、能力と適性に応じた職員の登用を行うなど、効率的な事務執行体制の構築に努めてまいります。

職員人材育成の推進につきましては、目指す職員像・職場像の実現に向け、職員の能力開発、多様な人材が活躍できる適材適所の人事配置などを進めてまいります。

働きやすい職場環境の整備につきましては、休暇の取得促進やテレワークなどの多様な働き方の推進、育児・介護等との両立支援制度の積極的な活用など、職員のワーク・ライフ・バランスを推進してまいります。

公正な行政事務の確保につきましては、全ての職員が高い倫理観と公務員と

しての自覚を持つとともに、市民の皆様の信頼に応えるため、職員のコンプライアンス意識の向上及び組織ガバナンスの強化に向けて取り組んでまいります。

第4は、自律した自治体経営の推進についてであります。

他の自治体との連携の推進につきましては、「第2期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づき、各市町の知見を結集し、広域圏の強みを生かしながら、盛岡広域の中心都市として、圏域全体の持続的な発展に取り組んでまいります。

地方分権の推進につきましては、全国市長会や中核市市長会の取組と連携し、市民サービスの一層の向上や行財政の円滑な運営に向けた調査研究に取り組んでまいります。

自主財源の確保につきましては、電子納税の促進や適宜適切な滞納整理の実施により、市税等の早期収納を推進し、更なる収納率の向上を図るとともに、受益者負担の適正化の観点から、各種使用料の見直しを行うほか、未利用財産の売却や貸付による有効活用を図ってまいります。

第5は、行政サービスの向上と事務の効率化の推進についてであります。

行政サービスの向上につきましては、行政DXによる「行かない、待たない、書かない」市役所を目指し、証明書コンビニ交付サービスの運用や手続のオンライン化の拡大、住民異動手続へのマイナンバーカードを利用した「タッチ申請端末」の導入などを実施し、市民の利便性向上を図ってまいります。

事務の効率化の推進につきましては、業務の質の向上や職員一人ひとりの改革改善意識の高揚を図り、業務プロセス・手段の改善を推進するほか、デジタル技術等の活用により、時間や人的資源を生み出し、市民の皆様に直接対応する業務や質の高い業務に注力してまいります。

## 5 令和7年度の予算編成について

次に、令和7年度の予算編成について、説明申し上げます。

令和7年度の予算編成は、市税のほか、国が示す地方の一般財源総額の確保の方針により、常勤職員や会計年度任用職員の給与改定に係る人件費や物価高、社会保障関連経費などの増加に対する地方交付税の増額を見込むとともに、国や県の補助金などの特定財源や各種基金を活用しながら、令和7年度からスタートする新しい総合計画に掲げる事業の着実な推進に努めたところであり、一般会計におきましては、総額 1,242億 8,000万円、前年度対比 2.4パーセント増の予算としたところであります。

予算編成に当たりましては、共に目指す将来像である「輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡」の実現を目指し、社会の変化を的確に捉えた持続可能な行政サービスの展開を図るとともに、未来創造プロジェクトを構成する事業に財源配分の重点化を図り、その他の事業におきましても、市民生活の利便性向上につながるよう、内容の更なる充実を念頭に置いて編成したことから、

「夢の実現に向け 共に創ろう “新たなまちづくり予算” 」としたところで  
です。

## 6 おわりに

新しい総合計画の策定に当たって、盛岡に関わる多くの皆様の意見を聞いたところ、盛岡での生活に対する満足度は高く、今後も住み続けたいという声が多い反面、仕事や都市基盤に関するニーズが高いことが明らかになりました。

国が進める地方創生 2.0においても「人を大事にする地域」「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創るという方向性が示されています。

成長を前提としたこれまでのまちづくりを経て、今後10年間は、何に挑戦し、どのように実現するのか、成果だけではなく、私たちの姿勢が問われる時代を迎えます。

生産年齢人口が減少する事態を正面から受け止めた上で社会を機能させるためには、付加価値の高い仕事を創り出し、適正な都市機能を維持すること、市民が幸せを追求できる環境を整えることに焦点を絞り、柔軟なプロセスで複合的に政策を展開することが必要と考えております。

そして、先輩方が築いてこられた歴史ある盛岡のまちが将来に渡って輝きを増すこと、民と官がそれぞれの得意技を生かし、より強く明るい地元経済のもと、まちに活力をもたらすこと、年齢、性別、障がいの有無を超えて、誰もが自ら夢をかなえていけるような、より優しいまちへの転換を進めること、これらの願いを実現するため、進むべき道をただ一心に行く、その先に見据えるのが「輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡」であります。

熟考を重ねる間、私の心を貫いたのは「衆知を集める」という言葉でありました。市民や民間事業者、行政が「共に」力を合わせていくことが希望であり、すべての知恵を合わせてこそ、道が明らかになると私は信じております。市民の皆様と共に考え、共に挑戦し、共に将来像を実現してまいります。

この未来に向けた持続可能なまちの実現に向け、引き続き歩みを進めながら、「市政は常に市民と共に」という信念の下、本市が「より優しく、より強い盛

岡」となるよう、私が先頭に立ち、市民の皆様と共に、全力で取り組んでまい  
る決意であります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、令和7年度の施策につきまして  
説明いたしました。

議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、提案申し上げております諸議案につきましては、御審議の上、御賛同  
を賜りますようお願い申し上げます。